

**新潟県臨時的任用職員
(保健師、助産師、看護師又は行政事務) 募集のお知らせ**

令和 8 年 4 月 1 0 日
新潟地域振興局健康福祉部

受付期間 令和 8 年 4 月 10 日 (金) ~ 当分の間)

面接日 応募を受付次第、別途連絡します。

新潟地域振興局健康福祉部で勤務する臨時的任用職員(保健師、助産師、看護師又は行政事務)を募集します。

- ・ 臨時的任用職員： 正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。
- ・ 勤務予定期間： 採用の日(令和 8 年 5 月 1 日(金)以降)
～令和 9 年 4 月 3 0 日(金)
※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

1 採用職種・人数等

職 種	人数	業 務 内 容	勤 務 場 所
保健師、助産師、 看護師、行政事務	1 人	地域保健業務に関する行政事務	新潟地域振興局 健康福祉部 (新潟市秋葉区南町 9-33)

2 応募の資格

(1) 資格又は免許等

職種	資 格 要 件
保健師、助産師 又は看護師	保健師、助産師又は看護師の免許を有し、パソコンを活用して表やグラフを用いた文書の作成ができる人
行政事務	高校卒業程度の学力を有し、パソコンを活用して表やグラフを用いた文書の作成ができる人

(2) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日 時	会 場	住所・電話番号
応募を受付次第、連絡します。	新潟県新潟地域振興局 健康福祉部	新潟市秋葉区南町 9-33 電話 0250-22-5171

(2) 選考考査の方法

実 施 方 法	内 容
面接考査 〔 受付後に宣誓書、質問票に必要事項 を記入していただきます。 〕	臨時的任用職員として、職務への適性 等について、一人ずつ面接を行います。

(3) 受験に当たっての留意事項

- ア 指定された時間までに直接会場においでください。遅刻者は受験できません。
- イ 鉛筆、消しゴム、黒のボールペンを必ず持参してください。
- ウ ごみは、各自持ち帰ってください。
- エ 自家用車で来所の場合は、正面玄関前の駐車場をご利用ください。

4 考査結果（合否）の通知

選考考査の結果（合否）は、面接考査後 2 週間以内に郵送で通知します。

5 考査結果の情報提供について

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求 できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査 の受験者	選考考査の 総合ランク	選考考査の結果（合否） 通知日から 1 か月間 （土・日、祝日を除く）	午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで （正午から午後 1 時までを 除く）	新潟地域振興局 健康福祉部

6 勤務予定期間

採用の日（令和 8 年 5 月 1 日（金）以降）～令和 9 年 4 月 30 日（金）

※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

7 勤務条件

(1) 勤務時間等

- ア 勤務日 月曜日から金曜日まで
- イ 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
（休憩時間：正午から午後 1 時まで）

(2) 給料

学歴、勤務経験等によって異なりますが、大学新卒者（22歳）の場合、概ね月額230,000円から240,000円です。

(3) 諸手当

ア 時間外勤務手当及び休日給を支給します。

イ 期末手当、勤勉手当、住居手当（借家・借間の場合に限る）及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

(4) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

〔例〕・職務上知り得た秘密を漏らすこと

・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等

8 申込手続

(1) 申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記(5)の申込先まで持参又は郵送してください。 ア ハローワークを通じて申し込む場合 (ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (イ) ハローワークから交付される紹介状 イ 県に直接申し込む場合 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの ※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「 臨時的任用職員採用選考考査申込 」と朱書きしてください。 ※ <u>インターネットやメール等で、直接申込を行うことはできませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。</u>
(2) 添付書類	保健師、助産師又は看護師の場合は「資格要件」を証明する書類が必要ですので、それぞれの免許証（写し）を必ず添付してください。
(3) 申込受付期間	令和8年4月10日（金）から当分の間
(4) 持参の場合の申込受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで ただし、日曜日、土曜日及び祝日を除きます。
(5) 問い合わせ先及び申込先	新潟県新潟地域振興局健康福祉部 総務福祉課庶務係 〒956-0032 新潟市秋葉区南町9-33 電話 0250-22-5171 FAX 0250-22-5188



【最寄りの下車駅】

J R 新津駅

【徒歩の場合】

新津駅東口から徒歩約15分

【タクシーの場合】

新津駅東口から約5分

【自動車の場合】

庁舎正面に駐車場がありますが台数が限られるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。